

## 当社労働組合との協議状況について（続報）

スイスポーティングジャパン株式会社（所在地：大阪府泉佐野市、代表取締役社長／CEO：吉田一成、以下、「当社」）は、2023年11月21日付でお知らせいたしました当社労働組合（以下、「労組」）との時間外労働・休日労働に関する協定（以下、「36協定」）に関する協議の結果につきまして、お知らせいたします。

2023年11月15日付の労組からの事前通知の受領後、業務量の適正化に向け、各種施策を労組との協議、検討を重ねてきた結果、新たに12月1日付での36協定再締結に合意いたしました。

本合意に対し、当社代表取締役社長/CEO 吉田一成と当社労働組合委員長 新城正樹は、次のようにコメントしております。

スイスポーティングジャパン 代表取締役社長/CEO 吉田一成

「この度は、関係者の皆様にご心配とご迷惑をおかけいたしましたことに深くお詫び申し上げます。すべての従業員の健康と安全は当社の最優先事項であり、長時間労働問題の解決を最重要課題として位置づけ、誠意をもって労組との協議を重ねてまいりました。今後は、労使共同での適切かつ厳格な労働時間管理や、長時間労働を生み出さない受注体制の構築などにより再発防止に取り組んでまいります。ご理解、ご協力をいただく関係者の皆様には感謝申し上げます。」

スイスポーティングジャパン労働組合 執行委員長 新城正樹

「従業員の健康と安全はもとより、生活を守ることは組合としての使命です。今回、36協定破棄という大きな影響を生み出しかねない方策をとらざるを得なかったことに関しては、組合としても苦渋の選択でした。しかしながら、会社との誠意ある協議を重ねる中で、組合としての思いが会社にしっかりと届いたことで、将来の業務量適正化の道筋が明確になり、今後も増加することが予想される航空需要に対して、会社は相応の受注で持続的成長を可能にしていくものと確信しております。組合としても今後もこのような事態が再び生じないよう、会社と共同で従業員の健康と安全を守るように活動していきます。」

以上